

令和元年度第3回
武蔵野市学校施設整備基本計画
策定委員会

令和元年9月30日
於 武蔵野プレイス フォーラム

武蔵野市教育委員会

第3回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和元年9月30日（月曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 倉斗委員 嶋田委員 菅野委員 後藤委員 寺島委員
矢島委員 砂崎委員 高橋委員 中西委員 山本委員 吉清委員 福島委員

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱
藤野主事
秋山指導課長

○日程

1 開 会

2 議事

(1) 残された論点 (2)

- ①職員室 (2)
- ②トイレ、更衣室
- ③プール
- ④校庭
- ⑤仮設校舎
- ⑥複合化・多機能化
- ⑦整備の進め方
- ⑧整備スケジュール (1)

(2) 意見聴取結果

- ①校長・副校長ヒアリング報告 (再)
- ②児童生徒アンケート結果報告

(3) 計画素案に対する意見聴取予定

◎開会

◎議事

(1) 残された論点(2)

○委員長 まず、本日の議事内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。

前回の議論に引き続き、職員室、トイレ、更衣室、プール、校庭、仮設校舎、複合化・多機能化、整備の進め方、整備のスケジュール等をご議論いただきます。

○委員長 職員室について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。資料2表面の上段に、前回いただいたご意見をまとめました。また、基本計画では、おおよその職員室の面積を記載する必要があります。資料2表面の2の第3段落に、執務スペース、打ち合わせスペース、休憩スペース、収納を合わせ、(固定座席+フリースペースである兼用座席)×5㎡以上を確保と記載しました。この数字の根拠は、資料2裏面をご覧ください。20学級の小学校をモデルケースとして、いただいたご意見をもとにシミュレーションを行いました。約3コマ分の普通教室を人数で割ると、約5㎡となります。現状、デスクは1人当たり約3㎡なので、このモデルケースは現状よりも少し広がる形になっています。

○委員長 事務局の説明について、ご意見、質疑をお願いします。

○委員 資料2裏面のモデルケースについて、右側に、新しく打ち合わせスペースと休憩スペースがとられている点や、全体的に、現状と比べると広めな構成になっている点は、働き方という面で非常に良いと思います。見せ方について、例えば、打ち合わせスペースは、資料では一斉的な打ち合わせのレイアウトですが、学年単位や少人数で打ち合わせができるレイアウトが良いのではないかと、また、会議室が別途あるならば、家具の置き方という面で資料の表現を工夫したほうが良いのではないかと、休憩スペースも全く同じレイアウトですが、1人で集中して考え事ができる場所や、2、3人の少人数でコーヒーを飲む場所、というラウンジ的な表現にしたほうが、先生方のリフレッシュ空間としてきちんと位置づけている意思を表現として表せると、思います。

○副委員長 現状より広めな構成となっている点について、相談的なスペース、教材を作成するスペースなどもこの中に含めて考えているのでしょうか。また、基本的に職員スペースは中央集中型であるという性質から、学年のまとまり等、コーナー的なスペース

ースを確保することはあり得るのでしょうか。

○事務局 教育相談関係のスペースは、別枠で設けたいと考えています。また、資料室は、現段階では基本的に、職員室内にも別枠としても確保は考えておりません。

次回、全体のボリュームを示すので、そこで全体図を示ししつつ、ボリュームが膨らんだ場合には調整の余地があると考えています。

○委員 例えば、教育相談室、印刷室、校長室など、職員室の周りに必ずセットでゾーニングされる諸室を、部屋として一個一個、廊下を挟んで並べるのではなく、一体的に設けて、その中を区切る使い方をしている学校もあります。この使い方なら廊下の面積も含んで職員室に取り込める可能性もあります。管理諸室に関しては、職員室単体で考えるよりも、必ず一緒にあるものをセットで配置するほうが、面積効率的にも良くなる印象があります。

○委員 1つの部屋の中で印刷も相談もできて、リラックスできるソファがある状況は、必要だと思います。

資料2の机の配置基準例の兼用席に記載のある特別支援教室専門員について、巡回教員は週2回程度、約2～3名が、拠点校でない学校に巡回するので、兼用席には特別支援教室の巡回教員を入れる必要があります。また、地域子ども館の館長は職員室で仕事をするのは今までありません。館長が仕事をする場所というのは今後の地域子ども館と学校の関係性にもよるとは思います、気にかけてほしいです。

○委員 職員室のモデルケースについて、非常に広くとってあり良いと思います。打ち合わせスペースや休憩スペースは、学校によって形を変えますし、このような配置は、隣が職員室なので打ち合わせと仕事への戻りがスムーズにできて良いと思います。左側に「校長室へ」とあり、隣に校長室がある形なので、部屋は区切られていますが管理棟でまとまって非常に動きやすいです。

○委員長 兼用席については、各学校の個別計画を作るときに、学校の実情を丁寧に伺いながら設計するので多目に入れてあるということだと思います。

○委員 図面の下側の校庭への出入口が1カ所のみですが、有事の際にすぐに校庭へ出られるように2カ所以上必要だと思います。また、下側の壁際に沿って置いてある収納の上部は、校庭が見えるように窓にした方が良いと思います。

○事務局 このモデルケースは、必要面積についての粗々のシミュレーションですが、ご指摘の点は、個別改築計画でもしっかりと踏まえたいと思います。

○委員長 ここでは、面積の積算根拠について共有ができれば良いと思います。個別改築計画では、実際の学校の規模、状況、配置計画によって異なります。今、モデルケ

ースを1つ出していますが、場合によっては全体計画に複数のケースを示すことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○委員 規模が大きい場合のモデルケースなど、示しても良いと思います。

○委員長 大きな規模の場合と小規模の場合など、モデルケースを1つにしてしまうと、一つの典型性としていろいろな予断が生まれる可能性があるので、事務局で議論したうえで2つ示しても良いと思います。

次に、トイレ、更衣室について、前回もかなりご議論しましたが、今回も追加で議論したいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料3、8をご覧ください。資料8について児童・生徒向けのアンケートを実施しました。第五小学校、第二中学校さんにご協力をいただきました。質問項目は主に、校庭、トイレ、プールです。トイレはQ3です。これからの学校のトイレに「あるといいな、こうなるといいな」と思う内容を選択していただきました。グラフのうえから2つ目、項目の4番について、小便器を設ける場合は、一つ一つ、仕切りが欲しい方の割合は、分母を男子として35%です。上から4つ目、項目の3番について、小便器をなくして全部個室にしてほしい方の割合は、分母を男子として15%です。これは男子のうちの15%なので、一定数、これらのニーズがあるのだと思います。

それを踏まえて、資料3をご覧ください。計画での示し方は、トイレについては、トランスジェンダー対応が可能となるよう、全て個室化し洋便器を設置、原則として、和便器は設置しない。更衣室については、小・中ともに0.5コマを2室とする。さらに、多目的トイレを各階に1カ所以上設置してはどうか。図は従来型のパターンと男子のトイレを総個室化した場合、2つ比較できる形で並べています。参考までに、全て洋式化した自治体の例を挙げています。

○委員 トランスジェンダー対応に関して、トイレの個室化とありますが更衣室もトランスジェンダー対応が必要だと思います。

また、アンケートについて、記述式回答を見ると、少数ですが小便器、和式が必要などの声もあるので、完全になくす方向にするのはどうかと思います。

○委員 同じく、男子トイレの総個室化について、教育現場の話を聞くと、最近、ご家庭もほぼ洋式で、男のお子さんでも座って小便をするよう教育しているご家庭もあるので、小便器の使い方がわからない子もいるそうです。校外学習に行くと、ほとんどの場合は小便器の男子トイレなので、小便器に関しても和式便座の議論と同じ問題があると感じました。また、従来型だとしても、面積について、この図はぎりぎり詰めた感じになっていますが、今後のバリアフリーも含めて考えたときには、ワンスパンを広く置

くことが、有効だと感じました。

○委員 中央コミュニティセンターが、最近、1階を総個室化しました。コミセンに使用状況を聞くと、家では、男の子に座って小便をするよう教育できますが、公共施設では目が届かないので、非常に汚れて掃除が大変とのこと。総個室化については賛否両論あると思います。

○委員 目的はトランスジェンダー対応と記載がありますが、アンケートで子どもたち自身も、小便器をなくして全部個室にしてほしい割合が15%と一定程度の要望がある点は重要だと思います。今、ご意見があった使い方の問題は指導が必要ですが、アンケートの結果も踏まえて、総個室化しても良いと思います。

○委員長 学校、家と連携した指導、また個室でない場所で対応できないのではという問題をどのように考えるかが問題です。

○委員 将来的には全て洋式便器になるでしょうが、校外学習等に行くと、全ての公園が洋式化されるのは現実的に相当先だろうと感じます。今、1、2年生を連れて行くと、和式に入れず非常に時間がかかる状況が既に起きています。高学年は問題ないですが、低学年のトイレに男女1個ずつは和式を設け、練習させないと遠足や校外学習で非常に困ります。

○委員 小便器について、小便器のあるトイレに行って使えないことは、余り想定できないと考えています。

○委員長 小学校入学以前の段階で外出したとき、圧倒的に小便器が多いし、お父さんと一緒に行って小便器を使う経験はかなりあるので、小便器については使えないという問題はないと思います。大便器については男女ともに経験がないと困るという話があります。だから、練習用のトイレが必要という発想もあると思います。

○委員 1つあれば練習するのでしょうか。役所も1フロアに1つずつ和式がありますが、そこだけいつも空いていて、誰も使わないという実態があります。

○委員 洋式に他人が座ったところへ座るのが嫌だと言う子も現実的にいるので、和式があれば使うことはあると思います。また練習については、遠足の前だけの話になるかもしれません。ただ、このアンケートの対象は6年生で、低学年のイメージとは少し異なると思うので、低学年について考慮した方が良いと思います。

○委員 中学生はどうか。調査をしている先生がいて、女子が洋式に座るのを嫌がるので中学生になると急に和式の支持率が上がると聞いたことがありますが、いかがでしょうか。

○委員 学校によっては便器洗浄できる機能をつけているところも、かつてありまし

たが、実態として子どもにとっては、あれば使うがなくても良いだろうということで、外しました。和式と洋式の違いについては、発達段階の違いもあるので、小学校で経験していれば中学校では女子の和式は必要ないと思います。男子の個室については、確かに、個室のほうがプライベートの面では守られますが、特にトラブルになるという話は聞いたことがないので、従来のような小便器でも良いと感じています。

○委員 例えば小学校で校舎外のトイレはいわゆる、社会との繋がりでの練習という意味で小便器や和式のものを採用しつつ、校舎内についてはまた分けて考える、このような考え方も非常に使いやすいのではと感じました。

○委員 一斉に使用する休み時間は、図でいうと今まで9個あったブースが6個に減るといことがどうなのかという数の需給についてはどうでしょうか。

○委員長 休み時間に男の子も渋滞が起こると聞きます。男子は渋滞の経験がないので、急に渋滞するとどうかというのは気になります。ただ、計画的にトイレが使えるというのも大事なことで教育的にはかえっていいかもしれないとも思います。だから、トイレについての議論は実用面と、教育指導の面と、両方あると思います。

○委員 中学校だとどこに行っても和式が使えるし、小学校はまだ和式を練習してほしいので、小・中で必要性が違うと思います。確かに、いろいろな場所に行ったとき、和式はあいているので、「あいているよ」と子どもたちに声をかけても、「使えないから行かない」と言うことがあります。使えないから行かないではなくて、あいていたら使ってほしいです。イベント会場、ジャンボリーなどに行くと、子どもたちは和式だと使えないからこのトイレは嫌だと言い、結局、腹痛というトラブルに遭ったり、集合時間に間に合わなかったりすることが非常に多いです。和式を体験させておくのは、小学生にとって大事だと思うので、練習用であっても残してほしいと思います。

また、洋服の関係で、洋式だと全部おろすと下についてしまうから和式を好む子どももいます。なので、残しておいても良いと感じます。

○委員 小学校の低学年の男子で、大便をしたくなったときに個室に入ると周囲の視線が気になるので、我慢して帰ってくることもあります。個室になればそういうこともなくなるかもしれないので、総個室にしても良いのではと思いました。

○委員 和室トイレについて、確かに必要だと思うのですが、ただ設置するだけでは、子どもたちはまず使わないので無用の長物になってしまうと思います。そこで先生方が指導できるかどうか論点だと思います。今日は和式トイレを使う日にしようなど、きちんとそういう指導ができないと、和式トイレは無駄になってしまうと思います。

○副委員長 全て共通して同じ仕様で和式便器を全ての便所に設けるのではなく、例

えば奇数階は設けるなどの考え方もできると思いました。

○委員長 低学年だけで良い、外と中での切り分け等、いろいろな意見が出ました。アンケートの、小便器をなくして全部個室にしてほしい男子の15%という数字を、どう考えるかですが、数が少ないと見るのではなく、これを切実に求めている子どもが確実にいるという見方もできます。資料3の鳥栖の例はまさにそうです。数としては本当に数名だと思いますが、確実にトランスジェンダーのお子さんたちが苦痛に感じていたということを市で受けとめて、英断して進められたということです。これは数の問題もありますが、一方では、数だけではなくて、いかに少数の子たちであっても、つらい思いをしているのであれば対応するということが大事だと思います。ダイバーシティへの対応と、もう一つの気持ちも考えたいです。

いただいた意見を、事務局で集約してほかの施設設備整備、市の方向性とも関係があると思うので庁内でもご議論いただきたいと思えます。

次に、プール、校庭、仮設校舎について、校地の活用という観点から関連が深いので、一括して、この3つを事務局より説明をお願いします。

○事務局 まず、プールについて資料4をご覧ください。計画の示し方は、原則として全校に設置、1校当たり6コース程度を確保する。3つ目ですが、校地の条件によっては、学校外施設の活用、複数校での共同利用及び地域住民との共同利用を検討する。屋外プールについては近隣、他教室に対する騒音及び外部からの視線に配慮し、考慮する必要がある。下には現状の表を記載しました。外置きが圧倒的に多いです。今後、改築する際は、敷地が非常に狭い学校についてはどうしても屋上、屋内に設置するパターンも出ると思います。特に、屋内のパターンは通年利用が可能になるので、その場合は地域住民との共同利用という選択肢も出てくると思います。

校庭について資料5をご覧ください。計画の中間まとめの記載がベースです。

1番は運動場に求められる機能です。この中の4番目ですが、土舗装とあわせ、人工芝等の全天候型の舗装も検討するため、選択肢を増やしています。

2番は、運動場機能以外のものです。学校は避難所になるので、備蓄倉庫とは別に、防災倉庫も当初から校庭に設置したいと考えています。

3番は、校庭の配置です。日影規制や斜線制限、仮設校舎を回避する必要などの観点から、あくまでも必要な機能を確保するということを前提に、北側への校庭配置も検討せざるを得ない場合があると思います。斜線制限のイメージは、この図のとおりです。

仮設校舎について、資料6をご覧ください。既出の基本方針、中間まとめでは、仮設校舎はできる限り設置しないと記載しています。校庭に仮設校舎を置くとすると、そ

の学校の教育環境への影響も大きいことから、このような示し方になっています。

2段落目は、設置の際は複数校での利活用の可能性も含めて検討、と記載しました。

仮設の配置方法は、理論上、3パターンあります。左側は、自校地内に設置をするパターンです。まず、今ある校庭に仮設を設置して、そこに移ったら旧校舎を壊して新校舎を建てます。このパターンだと、校庭の配置は従来どおりになります。ただ、工事中の安全面、生活面、教育面での影響は無視できないというデメリットがあります。

真ん中は飛ばし、右側は、自校地内に仮設校舎を設置せず新校舎を建てる場合は、校庭に新校舎を建てて、そこに移ってから旧校舎を壊します。この場合は校庭の向きが、今と逆になります。メリットは、仮設校舎が不要になること、工事期間を抑えられること、移転が1回で済むことです。改築前後で配置が大きく変わる点が課題です。工事中の影響、これは自校地内に仮設を設置するパターンと同じですが、自校地内で工事をするので、その影響が出てくるということです。

真ん中は自校地外に仮設を設置するパターンです。このパターンを追求せざるを得ない学校があると思います。特に、敷地面積が狭い学校で校庭に仮設を設置することが難しい場合や、新校舎建設のための工事車両の動線を確保しにくい場合があります。そのような場合を見据えて、自校地外の設置がどういう形になるかについて、真ん中でまとめています。

まず、A校で改築をすると仮定した場合、近隣のB校の校庭に仮設を設置し、そこに移っている間にA校の旧校舎を解体して新校舎を建てることになります。このパターンだと、改築前後でA校の配置は変わりません。また、工事中の安全面、生活面への影響は小さくなります。仮設校舎を複数校利用することによってコストを抑えられるというメリットもあります。デメリットとしては、通学、移転の負担が大きいということで、学校同士の距離が課題になります。

スライドをご覧ください。このスライドは武蔵野市の学区で、黄色い点が中学校、オレンジ色の点が小学校です。離れぐあいがまちまちになっています。この位置関係を押さえつつ、次のスライドです。これは第五小学校で、市内の中でも特に面積が狭い学校です。南北に長い長方形で、東西は狭い道になっていて工事車両が入りづらい面があります。また、非常に校庭トラックが狭く、ここに仮設校舎を建てるとなると、工事車両の動線も含めて、非常に難易度が高いです。場合によっては、工事を分けて二期工事にする、工事期間を長くせざるを得ないパターンがあるかと思っています。

五小の同じ学区の中に、第五中学校がありますが、第五中学校は敷地が非常に広い学校です。トラック周りも余裕があります。こういった余裕のあるスペースをお借りし

て、なるべくトラックを狭めない形で仮設をつくり共用するパターンが、資料の5真ん中のパターンです。あくまでも非常に敷地が狭い学校、仮設を建てづらい学校、それをどう救うかという視点での選択肢です。

○委員 校庭と仮設校舎に関して、まとめてお話しします。設計する側としてみれば、方針を1個に決められても困ると思います。敷地の条件、広さ、用途地域の関係などが複雑に絡み合って、幾つかの案に絞る、または、限定されることになると思うので、Aパターン、Bパターンのように示すのは良いと思います。例えば仮設校舎についてパターン化する場合も、自校敷地以外に建てる際は、学校の関係者等の安心のためにも、移動距離の制限をつけるなど、付加をする必要があると思います。また、自校地内仮設校舎を建てる場合も、校内で新校舎を建てて、校舎が建っていたところをグラウンドにする際に、多くの学校で校庭が日陰になるのではという不安があると思います。その場合は、設計の段階で、例えば校庭の日陰割合など日照条件の制限を課しないと、関係者が心配に思うかなと思いました。北側校庭の学校の事例というのは全国にもたくさんありますが、地域の積雪量など影響が関係すると思うので、これに関しては、設計する立場としては、できるだけ柔軟にしておいてほしいです。

もう一点、仮設校舎を建てざるを得ないことは多々ありますが、他地域の仮設校舎の調査でも、非常にスペックの差があります。スペックがある程度保たれているところは、すぐ目の前で工事をしていても、授業に支障があるほどの音は入ってこないけれども、低いスペックの仮設校舎だと、先生が声を張り上げてもなかなか聞き取れないなど、常に騒音にさらされていて、子どもたちも先生方も非常に疲弊している状況が起きています。仮設校舎を建てる場合のスペックの条件も、ある程度、こちら側でコントロールしたほうが良いと思います。

○副委員長 プールについて、アンケート結果を見ると、自分の学校にプールがあるのは非常にいいという意見が多くて、いつでも使えるということで良いと思います。しかし一方で、プールの維持管理、メンテナンスに非常にコストがかかるという話はよく聞きます。プールを学校に設ける場合でも、例えば、学校だけではなくて、ほかの地域の方も使えるように管理を委託する、あるいは、プールの授業自体を委託するなど、色々なやり方が考えられると思います。資料4の3つ目のように、色々な共同利用等も検討するという可能性を、残すと良いと思いました。

○委員 五小の例にもあるように、1万㎡を下回るような狭い校地の学校が幾つかあるので、そこに仮設を建てるとなると、学校の教育上も弊害が出てきます。本当は周辺敷地を買収して広くできればいいのですが、現実的に買収は難しい状況なので、個別に

検討する際の選択肢として共有することも残しておく必要があると思います。

○委員 第五小学校で自校地内に仮設校舎を建設するのは無理だと感じます。次の代案として近接地外での仮設校舎の設置という選択肢を残す必要があると思います。三鷹市の第三小学校で、自校地内で工事をして、体育は隣の第四中学校の校庭で行うといった事例があります。

○委員 第五中学校は非常に校庭が広いので、そこに仮設を建てて、できれば、今の場所に新校舎があると良いと思います。第五中学校は北側と南側の校舎に分かれて「H」のような形ですが、冬場、管理棟であり特別教室のある校舎は非常に寒いのです。それに比べて、南側校舎は暖かいです。冬場を考えると、できれば日の当たるほうに子どもたちの部屋が欲しいです。仮設共有について、例えば、第五中学校に作った仮設を第五小学校が使うとなると、その間、両方新校舎ができ上がるまで校庭が使えないというのを、視野に入れながら考えたほうが良いと思います。

○事務局 仮設を共有する場合は、色々課題があると思います。距離の話もそうですし、仮設を受け入れる側の学校の面積が狭ければ、当然、非常に影響が大きいので、なるべく広い学校を選ぶことが大切だと思います。

○委員長 管理の問題もあります。自校地に他の学校の児童生徒が何年間かいるので、管理区分や責任所在についてのルールをきちんと決めないと、仮設を受け入れた方の副校長の業務が煩雑になってしまいます。ルールについては、また先で良いのですが、検討はするのだろうと思います。

○委員 例えば、仮設校舎を建てるのではなく、新校舎を、体育館、プールを先に壊して建てたとします。場合によっては旧校舎を残して、まず新校舎に小学生が入り、小学校を建てている間は新校舎を使ってもらおうといった、仮設を建てない方法もあると思います。

○事務局 今いただいたお話ですが、中学校のプール、体育館のスペースで校舎を完結できる規模は大きさに難しいと思いました。そうすると法的には仮使用の手続が出てくる、または二期工事で、もう少し大きくする工事が出てくるということが起こるのかなというのは、少し感じました。

○委員長 自校地内で仮設を作って戻すというのが一つの伝統的なやり方ですが、隣接校地や、校地面積に合わせて柔軟に多様に考えるということだと思います。多様な選択肢を出しておき、コスト、影響等含め一番合理的な方針を選択していくということだと思います。

○委員 プールについても色々な方法がある中で、先生方は、学外に連れて行く負担を

感じられているのだらうと思います。その際、負担を100%、学校に頼るのではなくて、例えば、民間施設を使うのなら、委託業者にそのようなサポートもお願いする仕組みをつくるなど、学校側もメリットを得られるようなソフトの仕組みも併せて考えないと、先生方の負担軽減にはつながらないと感じました。

○委員 別の場所に行くのは時間的に絶対的に無理です。休み時間も使わないと時間数が確保できないという状況になってしまうので、この提案どおり、全校に設置した方が良いと思います。ただ、水質管理については、6月から9月まで体育の先生たちが総出で行っています。このソフトの部分の部分を委託という形で入れると、先生方の負担軽減につながると思います。水質管理に要する時間や労力は非常にハードなので、これを機会に検討しても良いと思います。

○委員 校庭の機能について、土舗装とあわせて、人工芝も検討するとありますが、先日の視察において人工芝の良さが非常によくわかりました。また、人工芝を全面的に張ると、トラックや消防車が入れず色々なイベントができないということも聞きました。ただ、子どもたちがごろごろしていた姿が非常に良かったと思っているので、どこか一部のスペースでもいいので、設置を検討する余地があるかどうか、お伺いします。

○事務局 土舗装と併せ、選択肢として人工芝にすると示したのは、校庭の配置問題と絡んできます。校庭の配置については、委員のご指摘のようにどれか1つに決めるというより、選択肢として複数パターン残した上で、個別校の改築の中で選んでいただきたいと思います。その過程で、全部または一部というところも、議論できると思います。

○委員 プールについて、ここで色々な選択肢があるのは、建て替え時点で最適な運用面等、すべてを勘案して選択するという事だと思えます。原則として全校に設置するとしているので、学校が運用できないことをやろうということではありません。屋内にして通年使えるような場合もあるかもしれないので、基本的な原則はありますがトータルで見て良い方法を選べるようにという形で考えていただければと思います。

○委員 人工芝について、児童生徒アンケートを見ると、人工芝と書いているのが少なく、自然芝を望んでいるコメントが多いと思えました。土舗装と併せ人工芝等も、との記載について、全天候型の舗装は人工芝しかないかのような印象を受けるので、他の可能性もあるのなら示していただきたいです。砂ぼこり対策についてインターネットで簡単に調べると、自然素材でも砂ぼこりを抑えるような素材があるようなので、色々な可能性を示していただきたいと思えます。

○委員 確かに、アンケートに答えた子どもたちは、人工芝のイメージを全く持っていないと、私は思います。先日港区の学校に行った際、人工芝に対する意識が非常に変

りました。普通の自然芝は管理が非常に大変です。地域の方が管理するようなシステムがあっても、結局は学校がメンテナンスをするので、自然芝は記載しないほうが良いのではと思います。

○委員 人工芝は管理上、非常に良いと思いますが、自然芝の管理は、用務主事などがかりきりになる可能性があります。また、中学校は体育の教員が校庭等も管理しますが、自然芝が伸びる時期は、毎日注意して手入れしなければいけないので、小学校もそうだと思いますが、自然芝は中学校にとっては余り好ましくないと考えています。

○委員 自然芝を入れてほしいという意見ではなく、アンケートから、お子さんは人工芝のイメージができていないように見受けられたということです。また、可能性として人工芝しかないかのように記載されているので、他の可能性も示していただきたいという要望です。

○委員長 国際的に見れば、土舗装は必ずしも多くはなくて、自然芝、人工芝、クレーなど色々あります。選択肢としてはむしろ、伝統的な土舗装以外も増やしていこうということだと思いますが、他にどんなものがあるのか並べても良いと思います。

○事務局 人工芝以外にも、主にトラックで使われているものもありますし、土でも砂ぼこりを起こしにくいクレーの舗装もありますので、整理をして、メリット・デメリットを示したいと思います。

○委員長 何となく運動場は土だと思いついてはいるけれども、技術革新も進むだろうし、土に捉われず状況に合わせて多様な可能性を検討することが伝わる表現にしていただければと思います。また、敷地が狭い場合は運動場は土舗装だけでも、中庭を全て人工芝にするなど色々な事例があります。それでは次、複合化・多機能化です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料9をご覧ください。基本計画に示す複合化・多機能化の考え方を整理しました。ベースは計画の中間まとめです。

第1段落について、大きな考え方です。「複合化・多機能化の検討は、学校教育との親和性および教育効果の観点から行う」、この複合化と多機能化の区別については、下に図を記載しました。複合化は、ハード面の観点から、1つの土地・建物に複数の施設を集合させること、多機能化はソフト面の観点から、1つの施設に複数の機能を持たせること、時間によって使い分けるというイメージです。

上の網かけの部分に戻り、2段落目、複合化について小学校のみ地域子ども館、小中ともに防災倉庫は、必ず全ての学校に設置します。3段落目、屋内運動場、多目的室、家庭科室など、災害時の使用が想定される施設は開放を前提とした配置、位置関係を考

えます。ただし、複合化・多機能化するにあたっては、学校施設本来の目的を踏まえた上で、学校と管理運営を完全に分離し、できる限り、学校、先生への負担がかからないようにしていく。

検討の視点としては、機能面、物理面、地域性の3つあります。これらを視点に置きながら、個別校の改築の中で、その地域の中の公共施設のニーズも含めて検討をしていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長 複合化・多機能化は個別の事例によって変わるので、ベースの学校としての機能をきちんと確保したうえで何を複合化し、多機能化していくかを考えるということだと思います。ここでは複合化と多機能化の原則を確認をするという程度のことになります。全く新しいことではなく、既に武蔵野で進めてきたことの延長線上にあることです。

○委員 特に、中学校では地域開放もありますが、ここでの複合化・多機能化はその延長上にあることでしょうか。複合化について、今後、どのような施設の共用が行われるかは、市民性などの関連もありつつ、学校としての機能を第一に考えるということなので、これで良いと思っています。

○委員長 1つははっきりしているのは、防災拠点としての防災倉庫は当然、全校必置ということでしょう。

○委員 小学校の場合は地域子ども館を敷地内に、という方針がはっきり出されていますが、現在地域子ども館のボリュームはどんどん膨れてきていて、教室を使わざるを得ないということが現実起こっています。地域子ども館のボリューム、いわゆる、特に学童子どもクラブの受け入れ人数の見通しを持って、広さ等も決めていく必要があると思います。

○委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

他自治体と比べ、武蔵野市は複合化・多機能化を強力に推し進めるという感じではないと思っています。ベーシックな部分をきちんと行い、必要に応じて複合化するという指針を示したということです。

次に整備の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料10をご覧ください。個別校改築の手順をまとめました。5つのステップに分けています。まずは、①基本構想です。今年度策定する基本計画や各学校の条件などを踏まえて、基本的な考え方をここで整理します。それをもとに、②基本計画で設計ができるように、前提条件、全体像を示します。例えば、児童・生徒数の想定、予定

する部屋数・規模、施設の配置図・イメージなどが②基本計画に入ります。これをベースにして設計をお願いするのが③基本設計、④実施設計です。③④の設計ができれば⑤工事に移るということで、非常にオーソドックスな流れだと考えています。

期間は、1校当たり全体で5年程度としてはどうかということで、内訳も記載しました。特に、最初のところ、①基本構想、②基本計画は、地域の方々のご意見、学校のご意見も、様々伺いながら行う部分ですが、約1年から1年半と考えています。

議論の進め方について、裏面3番をご覧ください。様々な関係者のご意見を伺えるように、仮称ではありますが懇談会を設置し、そのもとのアンケート、ワークショップ、説明会など、様々な手法を通じて意見をとり入れてはどうか。もちろん、この後、設計、工事と進んでいくわけですが、その間も、説明会、見学会を開催するなど、広く情報提供に努めていく。これに合わせて、庁内でも、懇談会の議論のための準備や、検討を行うための体制として、教育委員会内にそれなりの体制を構築していく必要があるだろうと考えています。

最後、学校ごとに検討する項目です。今年度の計画では、標準的な条件を定めていくのですが、それをベースにして、個別校で議論する項目としては、学校像、コンセプトなど学校改築に当たっての考え方が非常に大切だと思います。また、改築前の学校から引き継ぐべきこと、基本計画で定める範囲内の諸室面積の配分、施設全体の配置、校庭等の配置を考えていく必要があると思います。

○委員長 他の自治体や他の事例等を見た場合に、ここで出ていることの特徴、留意点はどのような部分でしょうか。

○委員 ⑤工事期間、3番の議論の進め方について、子どもたちから見たら5年間は非常に長いと思いますが、建設側から見て全工程が5年間というのは、非常にコンパクトにまとめないといけないという印象があります。例えば、設計者を決めるプロセスも、コンペでの募集などを考えているのなら、一度、あるA校に関しての5年間の細かいスケジュールを立ててみることを強くお勧めします。また、議論の進め方の方針として、市民の方々や関係者を交えて一緒に考える過程を踏まえるということを出すのなら、①、②、③、④のどの段階で、何回ずつを想定しているのかによって設計期間に影響すると思います。具体的な日程を考えてみないと、現実的に可能かどうか分からないと思います。また、工事期間について、全国的に今、オリンピックが終わったら工事にかかるとうところが多い中で、建設に携わる人間の数が減っているというのが社会的な問題になりつつあります。予定の工事期間で完了するか不透明な可能性も考えると、少し余裕を見て、前倒しでスタートを切ることも考えた方が良いと感じました。

○副委員長 数多い学校を一定期間中に整備するので、各学校に費やせる期間は非常に限られていると思います。1番、整備の手順の①基本構想、②基本計画、③基本設計の条件を詰める段階で、色々な関係者が意見を交わせる過程を踏むことは、施設の使いやすさなどに非常に大きな影響を持つと思います。限られた工程の中で、②基本計画、③基本設計にしっかり時間をとれる形でスケジュールを立てると良いと感じます。

○委員長 期間については、この後議論する整備スケジュールのところ、一度に計画を進める学校数とも絡んできて、難しい問題です。ただ逆に、5年で切ってしまうと、5年以上かかったときにうまく進められていないという見方になる可能性もあるので、その辺は慎重に議論したいと思います。

○委員 事務局では、どのような場合に5年を超える可能性があるかと想定しているのか、また、実際に超えた場合の影響について、想定しているのであれば伺います。

○事務局 5年を超える可能性について、入札など、契約手続が予定を超える場合はあり得ます。また、敷地条件が厳しい場合、工事を2期、3期に分けるなどしなければいけない場合は長期化する可能性があり得ます。特に、後者については、仮設校舎や工事車両の動線確保の状況により工期を分けることはあり得ると思います。また5年を超えた場合について、工事が長期化すれば、騒音など、教育環境への影響が長期化するという影響が1つあると思います。また、全体で見ると、次の学校の改築のスタート時期にも影響が出てくると思います。意見は様々いただいているので、確かに、5年という期間は非常にコンパクトだと事務局でも感じていますので、計画での示し方としては、少し幅を持たせて、5年程度としました。いま一度、工程を積み上げてどのようなスケジュールになるかについては、次回委員会でお示ししたいと思います。

○委員 次の議論の改築順にも関係しますが、この改築自体が老朽化に対しての改築と考えると、原則5年程度とはするけれども、事業のスタート時期を少し前倒しするかどうかについては、事務局で何か考えていますか。

○事務局 庁内体制の中での議論もありますが、前倒しできるものは基本的に前倒しをしたいと思います。今回武蔵野市は、基本計画で一定の内容を標準仕様という形で整理するので、それをベースにしつつ、個別校で議論すべきことを特定しながら、効率的に議論できるようにしたいと思います。

○委員長 資料10裏面、作品や記念碑など改築前の学校から引き継ぐものが示されています。例えば、大野田小建て替えの際に立派な木があつて、これを残したい、その線よりこっちに建ててほしいなどという議論がありました。各学校に、地域の伝統やシンボルになるものがたくさんあるので、この取り扱いについて示しています。こういったこ

とは、特に何を建てるかということに影響を与えることもあります。

次の整備スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料11をご覧ください。A4縦版1枚と、A4横版2枚です。

まず、A4縦版をご覧ください。改築順の基本的な考え方です。施設の建築年数を基本に、必要に応じ施設の劣化状況なども総合的に考慮し、改築順序を決定してはどうか、という内容です。

検討材料として、①から⑦まで列挙しました。①学校施設の築年数、②児童・生徒数の推計は、建築上の課題が大きい場合など、例外的に学級数のピークを避けて、改築順序を考える場合もあり得ると思います。③耐震性について、満たしていないものは、当然、早く改築すべきだろうと思います。ただ、武蔵野市の場合は、18校全て、必要な耐震性は確保されています。④コンクリートの圧縮強度、⑤コンクリートの中性化、これは後ほどA4横版資料で説明しますが、躯体に関する情報です。④⑤は、⑥保全工事実施状況とセットで検討すべきだろうと考えています。数字だけではなくて、これまでの保全工事の積み重ねです。⑦仮設工事の共有も、改築順の議論に影響すると思います。

下には、現在の計画の中間まとめで示した考え方を列挙しています。

1点目、市の公共施設の耐用年数の原則に従って、学校施設も、築後60年を経過した時点での更新を基本とする。

2点目、ただし、全市的な教育機能の配置、教育内容の質の確保及び向上、財政負担集中への調整、1年当たりの建設校数などを考慮し、最適な更新時期を決定する必要がある。

3点目、効率的・効果的な施設計画とするため、1つの学校の中で建物により建築年が違う場合は、原則として、全ての棟を同時に更新する。

4点目、適正規模を超える学校については、地域コミュニティなどの現状、児童・生徒数の予測を踏まえながら、学区の見直し、更新年次を調整することなどを検討する必要がある。

5点目、校地を確保できない場合は、学区の見直し、更新年次の調整及び土地利用上の条件の整理などを検討する。

本市全体の方針については、裏面をご覧ください。公共施設の更新時期の考え方です。この学校施設計画の上位計画に当たる、平成29年に定めた公共施設等総合管理計画では、公共施設の更新時期について、一般的なコンクリートの供用期間が65年とされていること、コンクリートの中性化深度から推計すると、60年程度で鉄筋の腐食が始まることなどから、本市では原則、築後60年とすることが妥当と判断したと書かれています。

改築順を考えるに当たっての情報の整理の仕方では、例を挙げました。まず文科省のほうです。長寿命化計画策定のための建物情報の整理として、大きく4つあります。

1. 学校施設の全体把握、2. 老朽化状況の把握、これは、今回、武蔵野市の資料として示します。3. 今後の維持・更新コストの把握。これは次回委員会で示します。4. 直近の整備計画の策定。これが改築順序になります。

近隣の自治体では、昨年、府中市で、改築計画を策定しています。考え方を示しましたが、増築などによって複数の建物がある場合は、学校単位でまとめて分類をしていきます。老朽化対策調査の結果における校舎の構造躯体及び意匠・設備の状況に加え、校舎の建築年数を考慮した総合的評価を行い、グループ分けをしていきます。府中市は第1、第2グループ、2つに分類をしています。

改築順を考えるに当たっては、武蔵野市で1年当たり何校できるかという条件を設定しなければいけません。1年当たり、同時に施工・工事するのは2校までとしています。プラス、計画・設計段階のものも含めて、4校程度としたいと考えています。仮に、同時に施工する数を減らした場合、当然改築する期間は長くなります。場合によっては、60年ではなく70年近く使う学校も出てくるので、基本的には同時に2校施工したいと考えています。

その上で、A4横版の資料をご覧ください。1枚目が校舎について、2枚目はそれ以外と体育館についてです。基本的に、学校の耐震基準が変わってから建った校舎は、耐震基準が強化された段階での建築物ですので、ここには記載していません。例えば、千川小学校とか大野田小学校、桜野小学校の増築棟などがあたります。

まず1枚目、校舎のほうをご覧ください。学校名、棟名の横に①建築年、築年数がありますが、50年を超えるものや、特に、45年を超えるものが多いことがわかります。全体の約4分の3が、既に45年を超えている状況です。その横の、②学級数のピークを迎える年数ですが、2020年代に迎える学校が多いことがわかります。

③耐震補強については、診断をして、診断結果について第三者による評定を得た上で補強をしています。表では、耐震補強状況、基本的には0.75を超えるように工事をし、実際にすべて0.75を超えている補強後のI_s値、これについて第三者による評定はすべて取得済みであることを示しています。

④コンクリートの圧縮強度について、設計基準強度と、耐震診断の際にコア抜きしたコンクリートの強度を比べ、設計基準強度と比べてどのぐらい満たしているのかという結果をパーセントで示しています。75%を下回っている部分に黄色く色を塗っています。コンクリート圧縮強度については、耐震補強や、改築が即必要かどうかという視点

で見ると、13.5という数字が意味を持ってきます。武蔵野市の場合は、ばらつきはありますが、基本的に全て13.5を上回っています。

コンクリートについては、⑤⑥中性化も見なければいけません。もともと、アルカリ性のコンクリートが、経年に従ってアルカリ性が失われていくことを中性化と呼びますが、その状態を示しました。かぶり厚さは柱に対してコンクリートの囲っている厚さです。基本的には、30ミリ以上必要ですが、それは満たしています。ただ、その厚さの中でも、中性化が一定程度進行している学校があり、黄色く塗りました。中性化については、数字だけで見るとは、保全状況も併せて見る必要があると思います。中性化が進んだことによって、即コンクリート強度に影響があるとは言われていません。むしろ、中性化を放置してコンクリートにひび割れが出て、さらにそれを放置すると躯体に影響が出るので、中性化の影響を止めているのかどうかが問題です。この点については、武蔵野市では10年近く予防保全という観点から、早目に手を打っています。毎年、施設課で調査をして、ひび割れ等あれば手当てをしているので、放置はしていないという状況です。数字としては一定程度進んでいる部分がありますが、ここが改築順に即影響することはないと考えています。

躯体以外の劣化状況について。屋根、屋上から機械設備まで文科省の評価基準を使い、AからD判定で評価をしました。ここでのポイントは、早急に対応する必要がある、つまり改築を検討しなければいけないDランクのものはありませんでした。ただ、Cランクは、右側の設備系の部分に偏在しています。学校施設管理の担当としても、感覚としては合っていると思います。予防保全については、毎年、一定程度、予算を確保して、そこに傾斜配分してきたわけですが、どうしても、設備系は少し後回しになっているためCランクが目立っているのだと思います。設備系は、今後の維持管理の中で適切に手当てをしたいと思います。

2枚目は体育館棟です。体育館棟は、鉄骨だけの建物もあれば鉄骨コンクリートの建物もあります。表のつくりは校舎と同じですが、③耐震補強は問題ありません。④コンクリート強度について、コア抜き強度が、一部、13.5を下回っている学校が第一小学校です。耐震診断の際にも、この数字が出ていましたが、最終的には体育館の改築ではなく1階部分の耐震補強で対応するということになりました。理由は、1階部分の耐震性能、 I_s 値が非常に高かったためです。1階部分に乗っている2階が非常に軽くて、コンクリートにかかる加重が非常に小さかったという評価をいただきました。その評価を第三者機関に見せ評定をいただいたので、1階部分の耐震補強で対応したという経緯です。⑤⑥中性化の情報は、記載のとおりです。

鉄骨造については、耐震診断の際は診断の対象外だったので、本年の夏に調査しました。AからDの4段階で判定をしています。複数箇所、壁の劣化等が見られるところがありましたので、そこはCと記載しました。集中的に、今後、維持管理、予防的な保全をする必要があると考えています。躯体以外の劣化状況は、校舎と似た傾向が出ています。

○委員 資料11裏面の、長寿命化計画策定のための建物情報の整理は、学校施設長寿命化計画策定に係る解説書の中身ですが、この内容と、本日、配付された資料、表との関係について、もう少しご説明をお願いします。

○事務局 資料11裏面の文科省の解説書は平成29年に出されました。その中で、実態把握の手法の一例として国も示しています。この考え方に基づいて、自治体で簡単に整理ができるように、エクセルシートも配付されています。基本的に国は、これを地方公共団体で、必要に応じて応用、活用するよう示しています。解説書の内容をそのまま使用する必要はありません。実際、府中市についても解説書そのままではありませんが、そのことを押さえた上で、この文科省の解説書と、今回示した表を比較すると、本市独自の項目も幾つかあると思います。

まず、校舎棟の表は、学級数のピーク年の情報を示しています。これは武蔵野市特有の事情でもありますが、今後、10年近く、児童・生徒数の増加が続くため、その状況もにらみつつ、改築順序を考えなければいけません。

また、耐震補強についてはI s 値の情報、それから、第三者による評定取得状況も追加をさせていただきました。本市の場合、安全・安心を最優先に、耐震化を早目に全校で完了させた経緯がございますので、それを踏まえて、追加しております。

コンクリートの圧縮強度について解説書と違っているのは、コア抜き設計基準強度の情報です。それと、設計基準強度比を比べて、コア抜きコンクリート強度が何%なのかという情報は新しくつけ加えられたものです。ただ、基本は13.5以上か否かだと思います。文科省の解説書も、そのようになっています。それに加えて、設計基準強度比を考慮するとしても、例えば、4分の3以下を目安にする例もあるので、念のため、その部分を色塗りしました。ただ、基本は13.5だと思っています。

⑤⑥中性化、保全状況については、文科省のエクセルシートにはない情報ですので、かぶり厚さ、中性化の深さ、両方記載しました。

文科省のシートでは、躯体の健全性については大きく分けて、耐震の安全性、コンクリートの圧縮強度が整理されていますが、本市の場合は幾つか独自の項目を入れています。また、躯体以外の劣化状況、AからDの判定については、文科省の考え方に完全

に準拠しているので、事務局としては総合的に整理されていると考えています。

○委員 補足として、学校の改築については、基本的に公共施設の整備の継続があり、その中での個別という位置づけで今、学校の計画を立てています。財務部では、学校の計画というより、通常の保全になっています。コンクリート圧縮強度は基本的にそんなに変わるものではないので、中性化に関して、中性化が進んでくると鉄筋等にさびが出やすくなり、放置しておく、コンクリートの強度にも影響が出ることになるので、点検しつつ、必要な保全改修等を進めているというのが現状です。また、今後、計画が出て、現在60年で考えているものを、もう少し長く使う可能性もあると思います。また、計画が出た時点で、その学校に今の保全方法で対応していけば良いのか、想定より長期スパンで改築する場合にプラスで手を打つ必要があるのかというのは、また財務部と相談をしていくことだと思っています。

○委員 急に難しい表が出てきて戸惑っており、表の意味がまだあまりよく分からないのですが、表の数値は、いつ検査したものなのですか。

○事務局 耐震診断は、平成12、13、19年度に行いました。特に、コンクリートについてはコア抜きを行い、各階3本サンプルをとっています。それに基づいた数字です。

○委員 フロアごとに強度を調べているということですか。平成19年でも大分古くあまり最新の情報ではないという印象を持ちました。中性化の進行が認められたという文言があり、古い情報のまま、こう認められたとなっていますが、もっと進行している可能性もあるのではないのでしょうか。

○事務局 サンプルとしてコア抜きしたものではありませんが、コンクリートの圧縮強度については、経年で一定程度、コンクリの強度は上昇します。基本的にはその後は経年で強度は落ちないので、耐震診断のときの情報でも大丈夫だと考えています。

中性化については、経年で進行していくものなので、当時の深さと併せて、その後の劣化保全の状況等を総合的に見ていく必要があると考えています。

○委員 難しくよく分からないのですが、新しい数値は出てこないということですか。

○委員 非常に検査のための費用がかかるので、全部は難しいです。

○事務局 文科省の解説書についても、費用の事情があるので、過去の耐震診断の状況等を使って整理するように、と示されています。改築工事が始まる前年から前々年に、国の基準に基づき、さらに詳細な調査をすることになっています。例えば1フロア6本のコア抜きなどです。その際には、また新しい情報を得ることになりますが、基本的に、改築計画を立てる段階では、これまでの情報を活用して整理することになっています。

○副委員長 躯体以外の劣化状況は、調査された時期ということになるのですか。

○事務局 耐震診断のときにはない情報だったので、昨年度、調査を行いました。現在は、情報を総合的に示した段階なのですが、事務局としては、コンクリートの中性化については、他市と違って、相当先んじて手を打っていますので、中性化の情報をもとに改築順序を大きく変える必要はないと思います。ただ、コンクリートの圧縮強度について、設計基準強度比75%を下回っている部分があるので、それについては、例えば改築順を早目にするなどの余地はあると思います。

○委員 コンクリート圧縮強度の13.5という数字について、単純にこれを見て、第一小学校は11.3となっていますが、それに対しては、今の回答が当てはまるということでしょうか。

○事務局 第一小学校の体育館については、コンクリートの強度が11.3という、非常に小さな数字が出ています。武蔵野市の学校は、特徴的なのですが、1階の部分が鉄筋コンクリート造で、その上にキャノピーという、人が歩く狭い通路から上が鉄骨造になっている、平屋建ての体育館がほとんどです。今回、この調査をしたのは、1階部分の鉄筋コンクリート造部分、ここに穴を開けて、コンクリートを取り出します。そこでコンクリートの強さというのをはかるのですが、その結果がこのような数字になりました。この数字だけを見ると、非常に小さい数字に見えるのですが、実際にそのとき診断をした設計者の見解として、コンクリートの部分は、地震に対して非常に健全であり、実際にコンクリートに力がかかっている上の鉄骨部分が非常に軽いので、コンクリートにそれほど大きな負担をかけていないという結果が検証できました。コンクリートの強度だけを見ると低いですが、耐震補強に耐えられるという結果が出たため、そのとき、耐震補強を行うに至り、現在に至っているため、市としては安全であると考えています。1階部分はもともと、補強していません。補強したのは2階の鉄骨部分に補強です。

○委員 資料11の検討材料について、細かく見て、現時点でA、B、C、D、すぐに改修しなくてはいけないという診断は出ていないので、原則は学校施設の築年数から検討するということが良いのではと思います。

○委員 私もその意見に賛成で、安全なら、という条件で原則、築年数順というのが一番納得のいく方法だと思います。ただ、築年数順とは違うけれども、ここに関しては心配という要素がある部分に関しては、優先順位を高くするということだと思うので、それはご理解いただけるのではと感じました。

○委員長 資料11の表にある7項目を種類分けすると、③耐震性、④圧縮強度、⑤中性化、⑥保全工事実施状況などの躯体の安全性の問題と、①築年数と②児童・生徒推計という問題、⑦仮校舎の共有というテクニカルな問題と、大きく分けると、3つになる

と思います。③から⑥は、色々な細かい要素はありますが、緊急性を要するものはないということをご共有いただきたいです。やはり検討すべきは①、②です。①と②で組んで検討していくのが原則ということだと思います。ただ、その中でも、ほぼ同時期であれば、こちらを少し優先したほうが安全だとか、あるいは、校舎建築の都合上、この順番やこのタイミングのほうが有効だなどということも、仮設校舎との問題と絡んで出てくると思います。そのような原則の共有が良いと思います。さらに具体的な順番や時期の設定については次回委員会で議論します。

資料11裏面の同年度施工は2校、計画・設計含めて4校という話が全体のスケジュールに関係するので、このあたりをさらに精査するのですか。武蔵野市の規模、学校数からいけば、穏当な数字だと思いますが。

○委員 基本的に費用については、第六期長期計画案の5年間の財政計画では、今後30年間分のシミュレーションに基づき、同時施工2校ずつ、計画・設計含めて4校で組んでいます。その中できちんと見積もる必要はありますが、大丈夫だろうと判断しています。第六期長期計画案は今度の議会に出て、もうすぐ議決されます。また、費用について絶対にこれ以上多くできないのかというと、短期で見れば何とかかなると思いますが、技術職員等の育成等を考えるとこれが限界だと思います。これ以上同時に多く改築を進めようとする、人は急に育成できませんから、最大限でこのペースだろうと考えています。

○委員長 先ほど話題になった1校5年程度というスケジュールが実現可能かという問題と絡め、全体整備にかかる時間に関連してくると思いますが、いかがでしょうか。次回に向けての質問や、資料のリクエストがあればお願いします。

○委員 素人の目から見ると、表の黄色の部分がやはり気になります。そうしたことも考えながら、施設の建築年数を基準に、という基本的な考え方はもちろん、必要に応じて、施設の劣化状況なども総合的に考慮する、という部分は私も賛成しているので、ぜひ、お願いしたいです。

○委員長 これについては、次回委員会で具体的な議論を進めたいと思います。

◎議事

(3) 計画素案に対する意見聴取予定

○委員長 次に、計画素案に対する意見聴取の予定について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料12をご覧ください。現段階での今後の意見聴取の予定をまとめました。

計画素案の公表は11月13日で、11月いっぱいパブリックコメントを実施します。それと並行して、関係団体ヒアリング、市民説明会等を開催します。枠外に記載のものは、特に、これとは別枠で、学校内、学校に関係する団体、開かれた学校づくり協議会等について、出向いてお話をし、ご意見を伺えればと考えています。

○委員長　今回で、個別の諸室、機能についての基本的な確認が一段落しました。今回までの成果を、事務局で計画の素案としてまとめ、10月30日の次回委員会でご提示いただき、またそこで議論します。計画素案を11月13日から公表して、色々な方からご意見をいただくということです。内容的にもボリューム的にも、次回、委員会が1つの山場になります。引き続き、よろしく願いいたします。

◎閉会

午前 11時55分閉会